

1831年，1832年のスタンダード：流動する歴史の傍らで

栗須，公正
南山大学名誉教授

<https://doi.org/10.15017/21015>

出版情報：Stella. 30, pp.117-148, 2011-12-20. 九州大学フランス語フランス文学研究会
バージョン：
権利関係：



1831年、1832年のスタンダール

——流動する歴史の傍らで——

栗 須 公 正

はじめに

スタンダールは1830年の7月革命後、領事の職を得て、すでに印刷中だった『赤と黒』の出来も待たずパリを立ち、オーストリア支配下の任地トリエステに赴任するが、彼の反オーストリアの傾向を忌避した宰相メッテルニヒにより領事認可状を拒否される¹⁾。教皇領チヴィタヴェッキアへの転任指令を受けたが、そこではベルネッティ枢機卿から認可状を受け、領事として終生同地に留まった。1831-32年はこの駐伊領事生活の初期にあたる。

この2年間のスタンダールについて筆者は以前から興味を抱いていた。当時、教皇領には立て続けに7月革命の余波ともいえる反乱が起きている。これにもなう2度のオーストリア軍介入、対抗するフランス軍のアンコーナ占領があり、ウィーン体制の崩壊を防ぎ自国のイタリアにおける影響力を失うまいとするメッテルニヒと、それに対抗するフランスのカジミール・ペリエの争いは激しかった。またスタンダールが『ローマ散歩』(1829)で詳しく描く2人の枢機卿、ベルネッティとアルバーニが教皇政府の首脳陣として歴史のなかに姿を見せるのである。『英国通信』の作者たるスタンダールは、かかる状況のなかでいかなる政治的観察を行ったか。この点を歴史の具体的局面と連動させながら考察してみたい。

しかし問題は同時代を正面に据えた作品が少なく、関連資料が乏しいことである。たとえば2年間に書かれた作品をあげると、帝政末期を扱う『ユダヤ人』、中世の物語である『サン・フランチェスコ＝ア＝リパ』、10年前のパリを背景とする『エゴチスムの回想』であり、最後の『社会的地位』が在ローマ・フランス大使館を舞台とするが、どれほど同時代の状況に準拠しているか定かでない。これ以降の作品で19世紀イタリアを扱っているのは『パルムの僧院』だ

が、序の冒頭に、同作が1830年の冬、パリから300里離れたところで書かれたと明言しており、物語が翌年には絡まない仕組みになっている。また人物についても、たとえばカジミール・ペリエは当時首相であり在任中に病没するが、彼の主導したアンコーナ占領の折、スタンダールも主計業務のため同地に派遣されている。しかしスタンダールは『アンリ・ブリュエールの生涯』のなかで、カジミールは大臣をやって有名になったがルイ・フィリップに騙されていたと記すのみで、当時の政治的活躍には触れず、青春期のカジミールの姿を描くのみである。これはペリエの強権姿勢に対する作家の反発があったと考えれば説明がつくかも知れないが、いずれにしろ彼は1831-32年には触れていない。

したがって同時期の作家の書簡を読まざるをえないが、私信の数量はさほど多くない。トリエステ時代はまだしも、チヴィタヴェッキアの1831年、32年と進むにつれてその数は少なくなっていく。必然的に外交関係の公信を眺めなければいけないのだが、それには彼の置かれた状況の理解を必要とする。

ではいかにすれば、この時期のスタンダールに迫れるのか。先行研究としては、ミシェル・クルーゼの浩瀚な伝記『スタンダール、ムッシュー・モワ・メーム』(1990)²⁾とフランソワ・ヴァノステュイズ「フランス領事とイタリア政治、1831-1835年」(2007)³⁾があるが、本稿では複雑な外交関係の分析について、セザール・ヴィダル『ルイ・フィリップ、メッテルニヒと1831-32年のイタリア危機』(1931)⁴⁾を参照しながら、メッテルニヒやペリエ、教皇政府などの関係や、特に、スタンダールの上司ともいえるフランス大使サント＝オレール伯の果たした役割をはっきりさせ、領事としてのスタンダールの位置を明らかにしたい。また彼が購読していた『ナショナル』紙などフランスの新聞に注目しつつ、自伝・小説を執筆していた当時の時代背景を知るために、アンコーナ占領以後のローマ、6月5日事件のパリの状況にも光をあて、1832年のスタンダールについても追究したい。

第1章 1831年のスタンダール ——領事アンリ・ベールとしての教皇領観察——

1831年3月末にトリエステを出発したスタンダールは、2月-3月の動乱の跡も生々しいイタリア中部を通過して、4月中旬に教皇領チヴィタヴェッキアに着

任する。この時期、ローマの各国大使会議でオーストリア軍の撤退、教皇領国の政治改革などが話し合われるものの、なかなか本格的解決に至らず、7月のオーストリア軍撤退後もボローニャを中心に不穏な空気があり、やがて1832年の新たなオーストリア軍介入とフランス軍のアンコーナ占領問題へとつながっていく。1831年のスタンダールは、翌年の動乱の素因となる教皇領の状況について、書簡のなかで興味ある考察を行っている。

したがって本章では、まずトリエステ滞在の2月-3月に起きた反乱の概要とこの反乱の事後観察の書簡に触れ、次いで各国協議の概要とオーストリア軍撤退後の状況を述べた書簡を眺め、最後に年末のローマの無秩序と教皇政府首脳陣を描写した外相宛の書簡を読むことにする。

1. スタンダールのトリエステ滞在と教皇領の反乱について

スタンダールは1830年11月6日にパリを発ち、同月25日にトリエステに到着する。だがオーストリア政府の領事認可がなかなか下りず、翌月24日になってようやくウィーン駐在のフランス大使から宰相メッテルニヒによる領事認可状の拒否という事実を知らされる⁵⁾。失意の彼はパリの友人たちに窮状を訴え、次の任地を探すための助けを求める。外務大臣からチヴィタヴェッキア領事任務の正式な知らせを受けたのは、翌31年3月5日であり、同月末にトリエステ出発となったのである。

このようにして、スタンダールは認可状なき領事という不安定な身分のまま、1830年11月末からの4カ月を過ごすことになる。彼の交信相手はパリの友人たちであり、書簡の半数はアドルフ・ド・マレスト宛である。これらの文面から読み取れるのは、決してあらわには出さないが、次の任地が未定の不安感であり、トリエステでの孤独の訴えであり、『コティディエンス』のような旧王党紙しか読めぬ退屈の嘆きである。出版したばかりの『赤と黒』については、みずから話題にするのを躊躇するようで、ただアンスロ夫人に対してのみ——相手が作品の印象を述べたのであろう——はっきりと言及している。

友人たちへの書簡のなかで、スタンダールがもっとも明瞭に関心を示すのはフランスの政治である。7月革命のあと、革命を推進したオルレアン派、すなわち銀行家やジャーナリストなどを含む自由主義ブルジョワジーのグループは、さらにいっそうの改革を望む運動派と、現状維持に留まりたい抵抗派に分かれ

る。スタンダールは運動派支持を表明していたが、彼のトリエステ滞在中に、運動派のラフィット内閣が力を失い、抵抗派のカジミール・ペリエ内閣に変わってしまうのである。

ミシェル・クルーゼはトリエステ書簡における強い政治的関心に注目しつつ、スタンダールの運動派支持とラファイエットおよびラフィットへの肩入れや、この時期に起きた事件についての確信に満ちた裁断、7月革命後に変節した政治への怒りと王への嫌悪などを指摘している⁶⁾。

さて、スタンダールがフランスの政治に眼を向けている間に、トリエステから50里のボローニャを中心とした教皇領で反乱が起きる。くしくもヴァチカンではピウス8世の没後、2カ月ほどを要してようやくグレゴリウス16世を選出したばかりであった。反乱は1931年2月2日の新教皇誕生の直後に起こったのである。その経緯をジウリアーノ・プロカッチ『イタリア人民の歴史』を参照しながらまとめると次のようになる。

決起した最初の都市はボローニャであった。2月5日、教皇領総督は権力を臨時革命委員会に委譲する。その4日後にはモデナにおいて市民総会アッセンブリアがフランチェスコ4世の追放を宣言した。さらに数日して、今度はパルマで臨時政府がつくられた。こうして運動は急速にロマーニャ、マルケ、ウンブリアの全域に広がった。一方、解放された諸地方では、全体を統合する《イタリア統合諸州》政府がボローニャに設立されたが、フランスのルイ・フィリップ外交の不干渉を背景にしたオーストリア軍の介入によってたちまち打倒されてしまった。そして3月の終わりには諸公国でも教皇領においても再び旧い均衡が確立されたのである⁷⁾。

ところで、ボローニャの反乱は何を目標としていたのであろうか。ボローニャ仮政府は2月8日、住民の教皇世俗権からの解放を宣言し、さらに教皇世俗権の廃棄、諸州連合による単一国家誕生などの決議を行い、彼らの望むところを明確にしている⁸⁾。

ジウリアーノ・プロカッチは、期待を集めたこの反乱が急速に崩壊した理由について、運動内部の「異質性・分岐」を強調している。まず「ナポレオン時代のイタリア王国のリーダーたちからなる旧い世代」と「カルボネリアに属する新しい世代」との対立をあげ、次いで「パリにイタリア解放者評議会を設立した亡命者間での不一致」を指摘している。この亡命者は「ブオナッローティ

に従い明確な共和制理論を支持する者」と、「より穏健な方針を求める者」に分かれていた。また「都市相互間の地域的な対抗意識」、とりわけ諸公国の不一致。さらに「不明瞭な策謀」としてピエモンテ王位に野心があったモデナ公フランチェスコ4世を利用しようとしたエンリコ・ミズレイとチロ・メノッティの例をあげている。

つづいてプロカッチは、当時のフランス外交について、「革命フランスがその外交において完全な自主性、さらには明確な主導権を取り戻したということは、ヨーロッパの政治的・外交的枠組みを根本的に変えるものであった」と述べている⁹⁾。このようなフランス外交の姿は、1832年のオーストリア軍のイタリア介入に対するフランス軍のアンコーナ占領、イタリアをめぐるメッテルニヒとカジミール・ペリエの主導権争いを想起させるものであり、スタンダールはまさしくその歴史的状況を詳しく観察できる立場にあったと言えよう。

2. 教皇政府とオーストリア軍介入

それでは、発足直後の新教皇政府はどのような対応をしたのか——。グレゴリウス16世は2月10日、ベルネッティ枢機卿を事実上の首相である国務卿に任命する。ベルネッティ枢機卿はレオ12世の下で1826年からすでに国務卿をつとめたことがあり、2回目の登用となる。スタンダールは『ローマ散歩』のなかで、29年のレオ12世臨終から次の教皇選挙会議のあたりのベルネッティ枢機卿の姿を話者の眼から描いている——

「僕は、聖ペトロの玉座にいちばん道理をわきまえた枢機卿がつくのをみたいし、僕が希望をかけるのはベルネッティ氏だ」(1829年2月9日)。「数日前から、元ローマ知事で当地ではとても好かれているベルネッティ枢機卿 […]」(同年3月7日)。(新教皇ピウス8世、国務卿アルバーニ枢機卿決定のあと)ベルネッティ枢機卿殿はポローニャに追放され、かの地で教皇領州総督になるだろう。この報せはみんなを呆然とさせる」(同年4月4日)。¹⁰⁾

スタンダールはベルネッティ枢機卿を比較的好感をもって描いているようだが、1831年の状況ではどうなるであろうか。

ともかく、ベルネッティ枢機卿は就任早々難局に直面するが、意のままになる軍隊も持たず、財政も苦しかった。そこで2月中頃、反乱を起こした地方へ

布告を2回出すと同時に、バンヴェヌーティ枢機卿をボローニャに派遣して説得にあたらせる。しかしこの枢機卿は人質としてアンコーナに連行されてしまう。結局、オーストリア派のアルバーニ枢機卿などの圧力に負け、同月19日、教皇はオーストリア皇帝に軍の介入を依頼する¹¹⁾。メッテルニヒは以前からアルバーニ枢機卿とやりとりがあったようで、7月革命で教皇領が動揺した頃の1830年9月22日には、オーストリア軍介入によって危険を防ぐ可能性があることを書簡で知らせていた¹²⁾。したがって教皇側の依頼は認められ、介入が行われた。進軍は3月4日モデナ、12日パルマとフェラーレであった。フィレンツェでは、トスカナ大公がボローニャ仮政府代表の退去を命じていた。ボローニャは、仮政府が退却したあと、21日にオーストリア軍に占領された¹³⁾。同軍によりアンコーナに追い詰められた仮政府が人質の枢機卿バンヴェヌーティと26日、降伏の協定を結び、アンコーナから海路で逃れようとするが、オーストリア艦隊に捕らえられる。そして新教皇グレゴリウス16世がバンヴェヌーティの結んだ降伏協定を拒否し、諸州に弾圧を加えるところで、この反乱は終わるのである¹⁴⁾。

3. スタンダールの外相宛書簡

スタンダールは前述のとおり、トリエステからチヴィタヴェッキアに赴任の途中、蜂起のあった地方を旅程として選ぶ。この地方はオーストリア軍に鎮圧され、各地の革命政府が崩壊したばかりであった。彼は3月31日にトリエステを出発し、ヴェネツィア、パドヴァ、フェラーレを通り、4月6日にボローニャ、8日から14日フィレンツェ、15日シエナ、17日にチヴィタヴェッキアに到着する¹⁵⁾。道中フィレンツェから、4通に分かれた長文の公用書簡を外務大臣セバスティアーニ伯に出しているが、その内容こそは注目に値する¹⁶⁾。

手紙は、単なる貿易担当者が管轄外の政治的事件についてお知らせするのは外務省の慣例にそぐわないかも知れませんが、という前置きで、さらに状況の重大さから報告の義務を感じているが重要な出来事は何も見えていないので、出来事ではなく、出来事にいたる人心の在り方について報告したい、という意の文章が続く。なかば非礼を詫びるこの文章のなかでスタンダールは、領事職の主務が貿易業務にあることを認めている。外務省出身の研究者ジョルジュ・ドタンは、ローマのフランス大使サント＝オレルがパリの外務省から受け取っ

た1831年12月30日付公信を例証に、領事の主務は貿易保護だとする当時の外務省の見解を紹介している。ドタンはさらに続けて、そうした事情ゆえ、アンリ・ペールのイタリアの内部状況にかんする報告は軽蔑の念をもって迎えられ、のちに海上運輸の報告に専念せよとの勧告を受けたのだ、と述べている¹⁷⁾。

スタンダールは4通のうちの1通目で、2週間ほど前のアンコーナにおけるポローニャ仮政府の最後の状況について触れ、現地の風評を伝えている。2通目ではフランスの憲法制度が注目されていることを告げ、3通目ではローマの新教皇の運営・組織にも触れ、4通目ではオーストリア支配への住民の憎悪について述べている。

なお、スタンダールは外務省におけるこれらの手紙への反応を気にかけて、4月18日付のアドルフ・ド・マレスト宛書簡で、外務大臣宛に4通の書簡を送ったが、これはトスカナで起こったことの記録なので外務省文書局長ミニエがこの文書を見せず読むように言ってくれ、と頼んでいる¹⁸⁾。

4. スタンダールのチヴィタヴェッキア到着

前述のとおり、スタンダールのチヴィタヴェッキア到着は4月17日。21日にはローマに赴き、フランス大使サント＝オレール伯爵に温かく迎えられる。そして25日、ついに教皇庁から領事認可が下りる。ただし教皇政府としては別人が好ましいが、フランス政府と面倒を起こしたくないので新領事の自由主義思想には眼をつぶろうという、懸念つきの承認であった。26日、大使館のオラス・ヴェルネ一家と食事をし、認可状発行を知る。ローマ、1831年4月26日付、ベルネッティ枢機卿の署名入りだった¹⁹⁾。こうしてスタンダールはトリエステでは入手できなかった領事認可状をようやく手に入れたわけである。

ここで大使サント＝オレール伯爵について触れておこう²⁰⁾。彼はブルターニュの旧家出身で、王政復古時代には貴族院議員で、『ロンドン・マガジン』掲載(1824年12月)のスタンダールの記事では、プロイ、スタールなどと同じ自由主義的グループに分類されていた²¹⁾。サント＝オレール伯は文人でもあり、著書に『フロンドの乱史』があり、スタンダールは1827年に『ニュー・マンズリー・マガジン』で同書を論じている。この人物の才気、優雅な举止をほめながら、作家としての美質はいかなるものかと厳しい評価ではじまる書評である。かかる批判をものしたスタンダールが、サント＝オレール伯その人の下で働く

こととなったのも不思議な偶然である²²⁾。だがスタンダールが友人のダルグー伯に頼んでおいた紹介状のせいもあったのか、大使はこの新任の領事に好意的だった。なおサント＝オレールは、7月革命でルイ・フィリップが王になったあと、シャトーブリアンが身を引く時、レカミエ夫人のところで最後に声をかけた人物である。しかしオルレアン王朝に同調しようとしたこの人物に対するシャトーブリアンの描写は厳しいものだった²³⁾。また彼はドカーズの義父にあたる人物であり、ルイ・フィリップからサント＝オレール伯のフランス大使任命を知らされた教皇グレゴリウス16世は、ドカーズからの紹介状を受け取ったこともあり、反乱軍の味方とはならない人物の就任をたいへん喜んだ(『ナショナル』紙、1831年3月25日号)。また夫人はドーフィネのブリゾン家の出身であり、その母ブリゾン伯夫人はスタンダールの祖父ガニョンと知り合いだった。その一番下の娘が1809年に結婚し、サント＝オレール夫人となったのであった²⁴⁾。作家は1817年には『イタリア絵画史』を彼女に献呈している。

5. 列強の共同メモランダム

1831年、ボローニャの反乱は3月のオーストリア軍介入により鎮圧されるが、フランスでは内憂外患で機能不全に陥ったラフィット内閣が退陣し、3月13日カジミール・ペリエが首相となる。翌月13日からローマで開かれた各国大使会議で、新内閣の意向を受けたフランス大使サント＝オレールはオーストリア軍の撤退、教皇領政治改革、休戦などフランスの立場を主張し事後処理にあたるが、枢機卿会との見解が一致せず前進できなかった。同16日、教皇とベルネッティ枢機卿がいくつかの改革を約束するも相変わらず話は進まず、首相ペリエの望むオーストリア軍撤退などフランスの主張は通らない。こうして大使に対する不信の声がフランス議会や内閣にも聞かれるようになる。

じじつオーストリアは、口実をもうけてボローニャとアンコーナからなかなか撤退しない。フランスの再三の催促にもかかわらず、教皇側の支持に力を得て交渉を遅らせるのである。フランス首相カジミール・ペリエは業を煮やし、アンコーナ港の前に軍艦3隻を並べて圧力をかけ、遂に当地のオーストリア軍を撤退させ、7月にはボローニャ駐留軍をも撤退させることに成功する²⁵⁾。この事件は教皇領における政治的主導権をめぐる仏奥両国間に激しい争いが絶えなかったことを示している。

1831年5月21日には、プロシア大使が起草し、他の大使が承認した列強の共同メモランダムが教皇に提出された。この文書は、教皇領の自治について3つの改革を教皇に提言するものであった。すなわち――

- 1) 国家の非宗教化
- 2) 選挙による市町村会の募集
- 3) 財政および公債の監査のため市町村会により選出される中央委員会の創設²⁶⁾

しかし一見穏やかだが、さらなる急進的な改革の可能性を秘めたこの提案は教皇庁の受け入れるところとならず、外交官会議はバルネッティ枢機卿の提案する反革命対策の細部の討議に入ってしまう。

6. スタンダールの教皇領改革案

スタンダールはセバスチアーニ外相宛に、頼まれざる政情報告をさらに2通送っている。まず1831年4月28日付書簡では、オーストリア軍がチヴィタヴェッキア港の要塞占拠の可能性ありと述べ、さらに同月開催のローマ各国大使会議にも関連する話題として、教皇領改革の提案可能な案として3カ条の案を記している²⁷⁾。また5月の書簡では、ここ6週間のチヴィタヴェッキアの実情をお伝えするという書き出しからローマ政府の内情に入り、バルネッティ枢機卿、マッキ枢機卿の権力のあり方に触れ、最後はボローニャ、リミニ、アンコーナ、スポレートなどの地域（リミニ、アンコーナはスタンダールの管轄地域）で民衆は教皇支配を望まず、憲章とフランス民法を望んでいる、と結んでいる。これを見ると、スタンダールの考え方が2月のボローニャ仮政府などの考え方と近いことが推測される²⁸⁾。さらに5月4日付で、チヴィタヴェッキア領事直属の部下たちへ着任挨拶状を送っている²⁹⁾。6人の副領事の配属地はアンコーナ、ロレート、フェルモ、ペーザロ、リミニ、ラヴェンナであり、さらに4人の館員がポルトダンツォ、テラチーナ、モンタルト、コルネートにいる。挨拶状は情報の入手と分類、その報告方法にまで及ぶ新領事の意気込みが感じられるものであった。

ここで注意を惹くのは5月17-21日付マレスト宛書簡である³⁰⁾。スタンダールはボローニャ、アンコーナなど教皇領の状況が悪化していて、オーストリア軍が撤退すれば全てが再燃すると述べている。ところで、この長い手紙の冒頭

部には大使サント＝オレール伯の人物評が書かれており、それはまさに酷評そのもので、大使との間に感情のもつれがあったことをうかがわせる。

さらにスタンダールは7月4日付のマレスト宛書簡、翌日付ドメニコ・フィオーレ宛書簡で、オーストリア軍の撤退とその後に反乱が起きることを知らせている。また教皇側がメッテルニヒの意に従っていることも記している。特にフィオーレの手紙の末尾では、全てが衰退していくと述べたあとで、上司たちは間抜けで意見を聞こうとしないと嘆いている³¹⁾。5月のマレストへの手紙で見せた苛立ちは未だ続いているようである。

7. レードレル伯宛書簡の教皇領観察

スタンダールは7月19日付でレードレル伯爵に書簡を送っている³²⁾。同伯爵は、大革命以来の長い経歴をもつ政治家・経済学者・文人であり、『アンリ・ブリュラーの生涯』(第29-30章)に冷徹な人物として登場している。作家は『赤と黒』をきちんと読んでもらったお礼にこの手紙を書いているらしい。しかもカモフラージュのためであろう、「中国領タートル地方」という旅行記に似た題名をつけた資料を添え、そのなかで教皇政府の政治・経済・宗教・予算などの内情を報告している。人物評のなかにはベルネッティ枢機卿も含まれる。

興味深いのは、資料の前文で教皇政府の財政に触れていることと、オーストリア軍撤退後の教皇軍およびポローニャの国民軍に触れていることである。まず教皇政府の財政については、収入不足のため、銀行からの借入れが駄目なら教会財産の売却が必要となり、1832年1月には国庫が空になるだろうと予測している。また軍隊については、「一昨日、フォルリの人々は、教皇軍の兵士たちを逮捕し、そのうち2人を絞首刑にした」と書き、さらに6月の募集時に比べこの軍隊を不満に思う人が3倍にも増えたと付け加えている。一方、ポローニャではオーストリア軍の撤退後に7,000人の国民軍を編成したが、教皇領であるにも拘わらず教皇の帽章を付けさせず、蜂起のあと逃亡中の愛国者たちのため士官の席が空けてあり、2月の蜂起の時と同じ雰囲気なのだろう、狂気は絶頂に達していると強調している。さらにこの軍隊に反宗教的雰囲気があることも伝えている。最後に「悲しいことに、これほどの昂奮のなかで我々はユルトラたちからは激しく憎まれたり怖れられたりし、自由主義者たちからは軽蔑されたり憎まれたりしているのです」とフランス人の立場を訴えている。スタンダー

ルの記述には、5カ月後の財政危機による混乱、教皇軍の進軍などを予測させる内容が含まれていて、これはまことに鋭い観察眼と言えよう。

一方メッテルニヒは、11月18日のローマ大使リュツォウ宛書簡で、この時期の教皇領について感想を述べ、今の教皇領の状態は革命状態でなく無政府状態だと評している³³⁾。またベルネッティ枢機卿募集の軍隊にも触れていて、改革の法を作る方が革命派に強制的措置をとるより先であり、教皇軍が教皇領に入るのは改革の法制定後であってほしいと意見を述べている。じっさい、この教皇軍の無秩序な行動が翌年のアンコーナ事件の重要なきっかけとなるのであり、メッテルニヒの懸念のとおりになってしまう。スタンダールとメッテルニヒという対極的な立場にある2人が、この時期に揃って教皇軍に関心を示していることは興味のあるところだ。

8. 1831年のローマ

1831年12月8日、ベルネッティ枢機卿は、教皇領を支配する無政府状態解決のため武力行使するつもりだと、公式にフランス大使サント＝オレルに伝える³⁴⁾。同月にスタンダールは外務大臣セバステアーン伯に宛てて2通の書簡を送り、ローマの現状を伝えている³⁵⁾。したがって、この2通はベルネッティ枢機卿の教皇軍進軍予告を意識した手紙ではないかと考えられる。作家によると、ローマの行政組織が極端な無秩序に陥っており、全てが崩壊していくのは資金不足のせいだというのである。これはまさしくレードレル伯宛書簡で予告していた状況であった。

この2通のうち、1通目で特に興味深いのは、ベルネッティとアルバーニの2人の枢機卿の姿をスケッチ風にとらえていることだ。「8カ月後には戦争が起きて、全てが駄目になってしまうと思いませんか」とアルバーニがベルネッティに話しかけると、「そうですね、でもその8カ月をどうやって生きるんですか」と國務卿のベルネッティが答えるのである。戦争の懸念を口にしながら実は軍隊を指揮しているアルバーニと、状況の收拾を望むベルネッティの両人にかかる会話を交わせる風刺的感覚は、まさしくスタンダールそのものである。

深刻な財政危機に直面し、5カ国会議からは改革を迫られる教皇庁の苦境を想像の会話で示しているわけだが、2人の枢機卿は間もなく進軍の始まる教皇軍に関係があり、募集はベルネッティ、指揮はアルバーニという分担であった。

さらに手紙では、リミニに集結した教皇軍の質や3,000の人員とその待遇などに触れられ、教皇政府がアルバーニ枢機卿の役割に期待していること、この枢機卿がメッテルニヒ大公と関係深いことが述べられている。

じっさい、書簡の内容が示しているように、教皇軍の進軍はパリとウィーンの紛争を引き起こす可能性もあり、首相カジミール・ペリエは12月14日、外国大使たちの前で自らのイタリア政策を明らかにする³⁶⁾。そのなかでペリエは、オーストリアが新たに介入した場合には、フランスはアンコーナを占領する意図をほのめかしている。このようにしてフランスは翌年のアンコーナ占領への道を歩んでいくのであった。

第2章 1832年のスタンダール

——仏軍アンコーナ占領前後——

1832年、スタンダールは領事アンリ・バールとして、フランス軍の教皇領アンコーナ占領支援のため派遣され、3月ひと月、軍隊の会計を担当する。作家としては6月末に『エゴチスムの回想』、9月末に『社会的地位』の執筆を始めるがいずれも未完に終わっている。この2作品はアンコーナ派遣のことには触れていない。アンコーナの会計業務では、スタンダールは部下の副領事の為替手形の不始末に悩まされるのだが、こうした実務にかんする行動は、自我探求の色彩が濃い2作品には無縁であったのであろうか。

アンコーナ占領は、教皇領における仏墺両国の勢力対抗の争いを象徴する事件であった。スタンダール自身もフランス軍の上陸に強い関心を持っていたはずであるが、アンコーナから帰還後の4月以降、部下の不始末の処理に追われ続ける。その間もアンコーナ問題は終わったわけではなく、教皇政府・オーストリア政府などと交渉が続けられていたのであり、フランスはイタリアにおける外交姿勢の在り方を問われる状況であった。それがいかなる状況であったか。スタンダールが購読を続けていた『ナショナル』紙のイタリア通信を参照しつつ、当時のスタンダールの置かれた立場と前記2作品の関係を考えてみたい。

本章では前半において教皇軍進軍、オーストリア軍介入などアンコーナ占領までをたどり、後半においてアンコーナ問題事後処理を論じ、最後に全体を考察する。

1. フォルリ事件とフランス新聞の報道

ベルネッティ枢機卿は1832年1月10日、ローマ駐在の各国大使に対し、教皇領の反乱軍鎮圧のため教皇軍派遣への同意を求め、イギリス以外は承認を与える³⁷⁾。当時ナポリにいたスタンダールは恐らくこうした動きは知らなかったと思われるが、同月14日付のドメニコ・フィオレ宛書簡にボローニヤの話を書いている³⁸⁾。ボローニヤは前年の蜂起の中心となり、オーストリア軍に占領された都市で、今回の派遣軍の目的地だった。スタンダールは、ボローニヤをめぐるオーストリアと教皇領の微妙な関係を、新旧2人の愛人にはさまれたボローニヤなる女性の話置き換え皮肉を籠めて語っている。しかし彼は2月末まで教皇軍の動きに触れることはない。アルバーニ枢機卿は1月12日、リミニに集結した教皇軍を出発させ、19日にボローニヤへの進軍を命じる。この軍隊は反乱を起こしたボローニヤの国民軍とチェゼーナで交戦する³⁹⁾。ここで教皇軍についてのスタンダールの記述を読んでみよう。

2月28日、チヴィタヴェッキアにいたスタンダールはフィオレ宛に手紙を書き、アンコーナ上陸が決行されたかも未だわからず、2週間前から落ち着かぬ状態であることを知らせている⁴⁰⁾。同じ書簡のなかで1カ月以上前の教皇軍のフォルリ事件の感想が述べられる。書き出しは以下のとおり——「21日、フォルリで夕暮れ時、兵士たちは通りで見かける者全てを殺しはじめた。おかしいのは、殺される者がユルトラだけだったことである」。ついで、ユルトラで高利貸しの叔父が帰らないので、甥たちは銃声が鳴りひびくなかを探しに行き、市役所の遺体置場で身ぐるみはがれた遺体を発見するが、その傍らには泥棒たちが役に立たない紙屑と思って捨てたのだろう、彼の為替手形が放り出されていた、という挿話が語られる。

さらに、教皇軍指揮官のアルバーニ枢機卿が市民の怒りを恐れてオーストリア軍への救援依頼をしたのが早くても21日か22日であるのに、オーストリア軍指揮官ラデッキイ將軍のボローニヤ反乱軍への宣言文は、一番遅くても20日か21日にミラノかモデナなど離れた場所の新聞に発表されており、これこそが喜劇の見せ場だ、とスタンダールは言う。フォルリ事件の後、アルバーニ枢機卿によるオーストリア軍への救援依頼とその介入はあらかじめ両者が了解していた茶番劇だったと言いたかったのであろう。

フォルリ事件をフランス新聞で最初に報じたのは『コンスティテューシヨネ

ル』『ナショナル』の2紙で、ともに2月5日号で、フォルリの隣町ファエンツァからの1月23日付発信の記事を掲載している。『コンスティテューショナル』の記事には「イタリア通信（私信）」と題名があるが、『ナショナル』のほうは無題である。両紙とも同じ執筆者の記事らしく文面は同一である。内容は、20日の教皇軍との対戦で装備人員ともに劣る国民軍が敗れ、チェゼーナ、フォルリを撤退し、教皇軍はチェゼーナに入るがそこで虐殺を行い、翌21日、フォルリに無血入城するがそこでも兵士がひとりの住民と争い、それをきっかけに新たな虐殺をはたらき、多数の死傷者が出た惨状を報じている。

『コンスティテューショナル』は、このあと連日のように続報を載せる。2月8日号には、教皇庁側と見られる『ローマ日報』1月25日付のフォルリ関連記事が掲載されるが、それによると兵士の思い違いによる発砲で20名以上の死者が出た不幸な出来事だったという説明である。2月13日号にはこの記事に反発する2月3日付フォルリ発の記事が掲載されている。『ナショナル』の方も、2月5日号の後、8日号・13日号に続報を出す但、いずれも『コンスティテューショナル』と同文記事である。この2紙は自由主義的または共和主義的色彩があり、政府批判の姿勢をもちフォルリ虐殺説を唱えるが、これ以外の新聞はどうか。

『タン』紙は中庸派の新聞であるが、2月6日号でチェゼーナ、フォルリの事件とオーストリア軍介入に触れ、なぜ政府紙の『モニトゥール』がこうした問題に説明を加えないかと非難している。また『コンスティテューショナル』の同日号は、前日の記事の翻訳文中に日時の誤りがあったことを根拠に、教皇支持派の『ガゼット・ド・フランス』が記事の内容を否定しようとしていると述べている。また、政府側に立つ『ジュルナル・デ・デバ』同日号はフォルリ事件を報じているが、『コンスティテューショナル』『ナショナル』と同一文面を用いながら、惨状を描いた最後の20行以上を削除し、突発の事故から生まれた事件のごとく書きかえている。フォルリ事件の掲載にはそれぞれの新聞の政治的・宗教的立場が関係したと思える。

『コンスティテューショナル』は、この事件報道の数日前の1月27日号にベルネッティ枢機卿の同月10日付通達と、それに対するオーストリア、フランス、プロシア、ロシアの各大使の12日付答弁書をフランス語で掲載している。前にも述べたが、この通達は教皇軍派遣への同意を求めるもので、それに対し

フランス大使サント＝オレールは全面的支持の答弁書を出し、他の大使も通達を承認している。ところが『コンスティテューショナル』2月2日号を見ると、議会でラファイエットが壇頭に立ち、ローマニアの国民軍を救うべきだという強烈な演説をしている。彼によれば、フランス大使も承認したローマの声明（通達）により国民軍は苦境に立っている。ローマニアの人々に自由を与えるためにはローマ声明を正式に否定し、フランスの影響を確立することが最良の方法だと主張するが、政府側は即答を避け、その場を逃れている。教皇軍の起こしたフォルリ事件が政府系紙の扱いたくない問題だったことが伺えよう。

『コンスティテューショナル』『ナショナル』の記事をスタンダールのフォルリ事件の描写と比較すると、彼と同じ挿話は上記2紙のなかには見当たらないが、夕暮れ時虐殺が始まり何時間も銃声になりひびき、遺体が身ぐるみはがされている描写は両新聞の描写と一致する。またラデッキー司令官の声明の日付から見るに、オーストリア軍との間に介入への事前了解があったのではないかという推測も両紙の記事と一致する。それゆえ作家の記述は、両紙または同じ流れの材源の影響下にあると考えられる。

スタンダールの交信相手は、この2つの新聞を読んで事件の全貌を把握しているはずのフィオレである。したがって作家は細部を省略し、自分がどのようにフォルリ事件報道を読んだかを相手に知らせようとしているのだ。すなわち、味方であるべきユルトラ派を犠牲にしてしまう教皇軍の体質を問い、事前工作がされていたオーストリア軍への救援依頼を喜劇と呼んでいる。スタンダールは1月14日のフィオレ宛書簡で、ポーニャと教皇政府、オーストリアの関係を女性と2人の愛人に置き換え比喻で語ったように、ユルトラを描くのにひとりの高利貸しを選び、その遺体の傍らで為替手形の書類が風に舞う光景を用いたのである。スタンダールの筆致は短編小説の一節を思わせるものがあるが、現実にはこうした生々しい題材を作品に取り上げることはなかった。だが彼の眼は、新聞報道に描かれた事件の本質を充分に見抜いていたと言えよう。

このフォルリ事件は、これより約10年後に書かれたルイ・ブラン『10年史1830-1840』のなかでも描かれている⁴¹⁾。

2. 1832年2月、フランス軍のアンコーナ占領

1832年2月下旬、フランス軍によるアンコーナ占領が行われる。コンブ大佐

の指揮下、3隻の軍艦で第66歩兵連隊の兵士1,500名が運ばれた。ちなみに大佐はエルバ島でナポレオンの近衛兵士官であった人物である。艦隊の指揮は海軍大尉ガロワで、カルボナリの仲間であつたらしい。この2人の不仲はよく知られていた。アンコーナ作戦総指揮官はキュビエール将軍(『アルマン』の生成と関係ある小説『マルグリット・エイモン』の著者キュビエール夫人の夫)であり、別行動でローマに直行、外交面などを担当した。

艦隊は1832年2月21日アンコーナ沖に到着、22日停泊、その後、上陸軍と海兵隊の助けをかりてコロソ大佐がアンコーナ占領を行うことを決定、午前3時、第66連隊400名がアンコーナの自由派の人々の援助もあつて容易に市内に侵入、就寝中の教皇軍大佐ラザリニを捕らえ、教皇特使リュスポリ大公を拘束する。一夜明けると、占領に気付いた住民たちがオーストリアと教皇庁に対するフランス政府の介入と誤解して、「フランス万歳」「ラファイエット万歳」と連呼するのであつた⁴²⁾。

3. スタンダールのアンコーナ派遣

フランスのアンコーナ占領のあと、スタンダールは大使サント＝オレールに命じられ、上陸軍の主計業務に3月8日から31日まで携わる。大使は業務担当のアンコーナ副領事の能力に不安を感じ、スタンダールと相談している。恐らくダリュ伯の下での主計官の経験があつたのを考慮してのことであろう、彼の派遣が決まつた⁴³⁾。当時アンリ・ベールの下には6人の副領事と7人の実務補助の部下がいた。アンコーナ占領軍主計業務の現場を担当したのは、このうち、副領事フレデリック・キイエであつたが、その事務処理能力の欠如にずっと悩まされることになる。1,500人をこえる人間の物資調達と通貨換算率の確認、売買の決定、領収書の確保、書式に従つた会計報告の作成など、到底この人物の手に負えるものではなかつた⁴⁴⁾。

1832年に入りキイエへの事務処理についての注意が見られるのは2月22日付書簡からである。それを含めて5月13日までの間に、領事ベールは15通の手紙を書いているが、そのほとんどが提出書類の不備、提出の遅れ、支払いの遅れなどを咎めるキイエ宛のものである。特に手を焼いたのが、たびたび注意されたにもかかわらず、キイエが権限のない国庫宛手形を振り出し決裁したことで、その責任が領事自身にふりかかつてきたことである。4月30日付キイエ

宛書簡を読むと、この時期ペールは、外務省への年度第1四半期業務報告書と海軍大臣宛会計報告の提出を迫られている⁴⁵⁾。5月13日付同者宛書簡を見ると、事態は依然変わってはいなかったようである⁴⁶⁾。遂に2日後、スタンダールは海軍大臣リニー伯爵に釈明の書簡を送って状況を報告し、キイエに代わる副領事候補としてブルボン・デル・モンテの名が挙がっていることを告げる⁴⁷⁾。かくてアンコーナ新副領事が5月に誕生する。だが初めのうちはよかったものの、少しずつこの人物にも不満が生まれ始めるのだった⁴⁸⁾。しかし、ともかくもアンコーナ駐留軍の主計の仕事は、この新副領事が担当していくことになる。

こうしてみるとスタンダールは3月には現地アンコーナで、その後はチヴィタヴェッキアまたはローマで駐留軍にかんする仕事をしたが、副領事キイエただひとりのために相当なエネルギーを使ったことがわかる。大使サント＝オレールは、「不快で困難な仕事」に熱意をもって従事したスタンダールに満足の意を表していただきたい、と外務大臣に書き送っている。しかしこの会計処理問題は、1833年夏に一旦解決に近づくが、結局翌春になっても最終解決は見られなかった⁴⁹⁾。

スタンダールは、8月10日までチヴィタヴェッキアの領事館で仕事に従事しながら、ある時には業務をリジマック・タヴェルニエ（彼との紛糾はやがて激しくなるのだが）に委ねてローマの住居で過ごし、11日からはシエナ、フィレンツェへ行き、9月2日にチヴィタヴェッキアにもどり、同月17日から10月7日まではまたローマに滞在する。この間、『エゴチズムの回想』の執筆（6月20日-7月4日）、『社会的地位』の執筆（9月19日-10月6日）などがある。

4. 『ナショナル』 イタリア通信を読む

『社会的地位』については後でも論じるが、ここではアンコーナ占領後のローマの状況と同作の関係を考えてみたい。スタンダールがアンコーナから帰還してから『社会的地位』執筆までの6カ月ほどの間に、教皇政府とフランス政府の関係は非難から歓迎へと著しい変化があったが、作家は書簡のなかでも作品のなかでも、この変貌には触れようとしない。何が彼を沈黙させるのか。

フランスのアンコーナ占領に対して、教皇政府は2月末から3月にかけて7つの覚書を送り抗議する。バルネッティ枢機卿とサント＝オレール大使が激しく応酬する場面もあった。3月22日、首相カジミール・ペリエは、部下の越権

行為を理由とする非常に譲歩した覚書を教皇政府に送り、それにより大使サント＝オレルはようやく教皇の謁見を許される。この覚書の影響を受けて、後年ルイ・ブラン『10年史』ではアンコーナ占領の英雄と見なされるガロワ大尉が4月16日の外交交渉の対象になり更迭されるという事態が起きている⁵⁰⁾。

『ナショナル』紙の「イタリア通信」を眺めると、4月16日の仏墺両国軍撤退の条件などを入れた10カ条の覚書決定や、ローマでのフランス大使孤立、7月初めのフランス政府のイタリア政策転換、キュビエール將軍によるアンコーナへの亡命者退去の措置、8月には教皇政府によるキュビエール將軍の表彰、フランス大使の社交界、宗教界における復権などが報じられている。

『ナショナル』紙は、主筆がアルマン・カレルで共和派に近く、イタリア革命派に同情的だった。したがって「イタリア通信」のなかで、アンコーナを追われる亡命者たちの絶望・怒り・憎悪を強調している。セザール・ヴィダルは、使命が終わって喜ぶサント＝オレルと、イタリア革命の結末に落胆するパリの革命評議会とを対比させながら、「1832年7月、パリとローマの関係に確かな緊張緩和が生まれた」⁵¹⁾と述べている。

これ以後、スタンダールは目立った政治的発言をしなくなる。彼には仏伊両国の和解には苦い思いがあり、気に入らなかったに違いない。というより、彼がいつも言葉にする「何だ、これだけか」という感覚通りに事が終結したことで、これ以上ものを言う気が失せたのかも知れない。カジミール・ペリエ没後のイタリア政策変換により、アンコーナの革命派の亡命者たちは悲惨な運命をたどっている。しかも、その措置を執ったキュビエール將軍は教皇政府から表彰されている。大使サント＝オレルの書記で、子供たちの家庭教師でもあるアルザス出身のルイ・スパックは、自由主義者のはずのスタンダールがアンコーナ派遣の仕事を引き受けたことに驚いている。アンコーナ占領はイタリア革命派の反乱を押さえようとの意図もあるからで、革命派と同じ自由主義者だと思われる彼がこの仕事を承諾したのに意外の感を抱くのは当然であろう⁵²⁾。ともかく、この事件の決着には釈然としない思いがあるのだろうか、スタンダールの政治に対する意思表示が読み取りにくくなるのである。

作家が『社会的地位』の執筆を始めたのは9月19日であり、すでに仏伊両国の和解が成立した後であった。しかしローマのフランス大使館を舞台に大使夫妻をモデルとし、そのサロンにおける枢機卿の策謀を描くとは何と大胆な構想

であろうか。ミシェル・クルーゼが「危険な」という言葉を繰り返し、他の評者たちも作者の実名隠匿の努力に眼を向ける。ひとたびこの小説の原稿が表に出たら、仏伊の和解も一挙に崩れてしまうという危惧が作者を支配していたであろう。まして作品の背景としてアンコーナ以後のパリとローマの攻防など描けるわけがない。この小説に『アルマンス』『赤と黒』のような執筆と同時代の背景が見当たらないのはそのせいではあるまいか。

5. 教皇領国における 1832 年のスタンダール

『エゴチスムの回想』の執筆は、1832年6月20日から7月4日までの間に狂熱に駆られたような速さで行われた。原稿に書き付けられた執筆メモを見ると、まさに公務に忙殺されながら執筆していたことがわかる。公務とは何か、前に述べた前アンコーナ副領事キイエの手形振り出しによる経理損失の全貌がまだ明確に把握できず、スタンダールは外務省・海軍省に連絡をとるとともに、部下を督促して調査を急がなければいけない状況だったのである。『回想』は7月4日の第12章執筆で終わりとなるが、スタンダールはすぐ業務にもどり、翌日から14日の間に現アンコーナ副領事に5通の手紙を書き、事態の究明に専念したのである。

スタンダールは『回想』中断から2カ月ほどして『社会的地位』にとりかかる。この小説は9月19日から10月6日にかけて執筆され、それ以後、翌年にかけて再読・修正があったが、遂に完成されなかったスタンダールの小説である。全体が3章で、マルジナリアを入れても分量は大きくない。

『社会的地位』の舞台はローマのフランス大使館であり、主人公ロアザンは大使館書記官である。作者は自分自身に似た経歴・信条をこの人物に与えていて、それが「理想化されたドミニック」、つまり理想化された自画像であることをみずから認めている。主人公の眼を通して、大使夫人のサロンに登場するさまざまな人物の動きが観察され、それがローマ社交界の絵図として示されるのである。中心になるのは、高い社会的地位をもつ大使夫人のヴォーサー公爵夫人と低い地位のロアザンとの心理的接触が深まっていく過程である。しかしながら、2人の会話に死の主題と「黙示録」が登場するところで、物語は発展を遂げぬまま中断する。ヴォーサー公爵夫人は、現実の大使夫人サント＝オレール伯夫人を思わせる優美さをもって描かれる。ただし作者は、現実の夫人とは異なり

作中の大使夫人を恋愛経歴が無でないようにほのめかし描きながら、しかも主人公との感情が深まるような恋愛小説にはしない。スタンダールが『リュシアン・ルーヴェン』執筆初期に重要だと考えていた小説の「背骨」というべき恋愛が形成されないうちに小説は中断するのである⁵³⁾。さらにこの作品には主人公のローマ到着、6カ月後、1年後と、3つの時間があるが、その間の大使、大使館の環境の変化、フランスに対する期待と失望、好感と反感などは描かれない。すなわち、作者は時代の状況の介入を避けているように思われる。とはいえ、教皇領チヴィタヴェッキア領事という重職にあったスタンダールが、大使館を舞台として大使夫人をモデルとし、聖職者もふくむサロン情景を描くということはなかなか難事であることは明らかである。

この小説について最初の校訂版（1927）を作成したアンリ・ドブレは、序文冒頭に「私が政府に仕える間は何も公刊しない決意をかためました」（1832年6月23日）というスタンダール書簡の一節を引くが、作家の状況については、それでも秘かに筆を執らざるをえなかったと記している。これ以後、アンリ・マルチノーもディヴァン版（1923）の解題で、原稿に示されたスタンダールの個人名秘匿の努力を明らかにしている。ミシェル・クルーゼは校訂版（1968）収載の未完小説論に付した序文で、『エゴチスムの回想』からこぼれた作品として『社会的地位』を見つ、作品解説において大使館の常連客が大使館について書くこと、教会国家の公職にあるものがローマの政治について書くことは危険であると述べ、作家が原稿に用いた暗号の無効性を指摘する。さらに小説に登場する枢機卿マッキについて、1832年の『ルヴュ・ド・パリ』の記事「ローマと1832年の教皇」を引用する。フィリップ・ベルチエ校訂版（2007）では、この刊行不可能な作品に描かれたキリスト教の首都の宗教的環境についての考察が見られる。たしかにスタンダールは、彼自身危険と感じていたように、今の彼の立場では描くことができず小説としての発展を許さないテーマを選んでしまったようだ。

モーリス・バルデッシュ（1947）は『社会的地位』について、『赤と黒』以来初めての小説の試みだが、スタンダールの残した草稿のなかで最も面白くないものという評とともに、小説の陳腐な展開と「分析のための分析」に起因するつまらなさを指摘する。そう言いながらもバルデッシュは、この未完の小説の草稿に付した作者の創作メモの面白さに惹かれ、この未完作品のなかに「大小

説の幽霊」を発見し、背景のある小説の幻を見るのである。大小説とは、スタンダールが一度も書いたことのない主題、「人はどうやって大使になるか」を扱う小説であり、「背景のある小説」の背景とはローマ大使館の生活である。では、そのあとに来る『リュシアン・ルーヴェン』を予告しているだけではないか、あるいはバルザックに近い小説の可能性を示しているだけではないか、という考えもあろう。たとえそうだとすると、筆者としては、バルデッシュがこれほどまでに未完作品の失敗に心惹かれることに興味を覚える。『社会的地位』のエネルギーとは何か、次章で改めて考えてみたい。

第3章 スタンダールと1832年のフランス紙

——『社会的地位』執筆の背景——

1. 政治事件にかんする記述について

『社会的地位』を読むと、スタンダールが作中に同時代のフランスの政治事件にかんする記述をさりげなく忍びこませていることに気付く。いくつか例を引いてみよう。

第2章のはじめの方で、ヴォーセー夫人と夫人に従属的な地位にある主人公ロアザンの政治思想の違いを説明する文章がある——

夫人のほうでは、あまり長いあいだロアザンと話しあう気はなかった。というのは、彼が、1832年に自由派と呼ばれていた種類の男だったからである。彼は、ルイ・フィリップが、1830年7月に人民との間に結んだ黙契を誠実に実行すべきだったと考えていた。先祖に十字軍参加者をもつ公爵夫人は、これとは反対の考えをもっていたはずであり、なお、そのうえに、夫人の先祖が知ったらおどろいたであろうが、夫人は立派な地位を占めながら、ルイ・フィリップの宮廷で不興をこらむことを死ぬほど恐れていた。⁵⁴⁾

数行あとで語り手は、夫人が〈10万フランのために身売りすべきではないのに〉と述べてから次のように続ける——

この種の思想は、この作品が印刷されるころには、読者の目に古くさく映るであろう。そのころになれば、とうの昔に公衆がこの有名な係争に判定を下しているだろうし、その内容も忘れさらられていよう。しかし、こういう歴史的状況は、この物語を理解するためには必要である。不幸にして、この1832年という時期（いまでは遠いむかしの

ことだが)には、一部の高邁な、あるいはロマネスクな国民の行動と思考法のなかに、うんと政治的思想がはいりこんでいたのだ。新聞である種の事実を読むと、ロアザンの目には怒りと憤慨の涙がうかんだ。彼は哲学者ではなかった。恐らく、なおのこと野心家ではなかった。この涙ほど軽率なものではなかったから、だれにもそれは話さなかった。

さらに第3章の前半で、ロアザンとサヴェリ公爵との会話のなかの「7月事件」という単語に作者註を付し、7月革命の経緯を説明している――

1832年においてもまだ有名な日々。1830年7月27, 28, 29日、憲章第14条の解釈に基づいてシャルル10世がいくつかの勅令を出すと、パリの民衆はシャルル10世の近衛隊にたいして暴動を起こした。シャルル10世は家族とともにフランスを去らねばならなかった。

第2章からの引用文中、スタンダールは1832年のこの作品と同時代の事件を未来の視点から語っているが、それはジョルジュ・ブランがこの一節について指摘しているとおり⁵⁵⁾、政治的事件を間近に描くことへの警戒策であろう。

2. 6月5日, 6日事件

スタンダールが『社会的地位』を執筆していた当時、迂闊に話せないフランスの政治的事件といえは6月5日, 6日事件であろう。1832年6月5日, 共和派として人気のあったラマルク將軍の葬儀の日, 学生・国民軍有志・労働者などが参加した葬列は, 反政府デモに発展して軍隊と衝突し, 市街戦となり, 反乱側の戦いは翌日まで続いたが鎮圧された。言うまでもなく『レ・ミゼラブル』のなかで詳しく描かれているのはこの戦いである。

事件勃発とともにルイ・フィリップは戒厳令を発するが, 反政府紙はすぐその合法性を問いはじめる。その折, 7月革命の発火点となったシャルル10世の勅令や, 勅令発布の根拠となった当時の憲章第14条などが問題にされ, さらにその革命のバリケードのなかから生まれたと言えるフランス人の王ルイ・フィリップ即位の際の法遵守の誓いなどが話題になる。また戒厳令下, 軍隊と衝突して逮捕されたデモ参加者は, 一般法廷でなく軍法会議(軍事裁判)で裁かれ, 何人かは死刑宣告を受ける。当時の新聞や史書などから読みとれるこうした事情を考えると, 「有名な係争」とは連日紙上を賑わした軍法会議であり, ロアザンが怒りと憤慨の涙をうかべて読む新聞の「ある種の実事」とはこの軍

法会議の厳しい判決の報道であったろう。スタンダールは6月26日、ローマからチヴィタヴェッキアのリジマック・タヴェルニエ宛の手紙で、『ナショナル』の最新号が着き次第郵便で送ってくれと頼んでいる。6月5日事件に強い関心があったのであろう。『ナショナル』は事件の起きた翌日、第1報を載せてから、連日関連記事を発表していた。葬列が蜂起へと変わっていく状況について、7月革命序曲のおどろくほど忠実な再現だと言い、それ以降のパリ各所での蜂起について述べ、このようにしてパリに内乱が起きたと書いている。この号は発売禁止で押収された。他にも『クーリエ・フランセ』『ジュルナル・ド・コメルス』『コルセール』が押収されている。8日号には、6月6日付の3つの勅令が掲載されている。パリの戒厳令、理工科学学校解散および再編成、パリ国民軍砲兵隊解放と再編成の3つにかんする勅令である。11日号には戒厳令批判の記事が2つ掲載されていて、そのひとつには憲章第14条への言及がある。12日号には「政治的事柄における死刑の適用にかんする王とその側近の意見」と題する記事があり、戒厳令が發布され、内相は「諸法は法の外にある」と言明している。国家反乱罪が貴族院で裁かれる通例を破って軍法会議で裁かれることになるとして、こうした政治的犯罪における死刑の可否を追求している。

3. 軍法会議

かくのごとく『ナショナル』では連日、戒厳令関係の記事が出るが、17日号からは軍法会議の裁判記録を掲載し始める⁵⁶⁾。6月5日に事件が起こり、わずか12日目で裁判をはじめ、ほとんどの裁判が即日判決だった⁵⁷⁾。『ナショナル』の記事はベリー公爵夫人やブルモン元帥など、正統王朝派のフランス西部地方での反乱の動きのせいで急いだのだろうと指摘している。

パリ開廷の軍法会議には第1と第2があったが、その第2法廷で6月18日に最初の死刑判決が出た。翌日の『ナショナル』は、軍法会議が民間人を裁く矛盾に対し抗議の記事を載せるとともにその法廷記録を掲載している。被告は画家のミシェル・オーギュスト・ジョフロワ、27歳であった。彼の告訴状は国家転覆罪と反王権煽動、内乱煽動、武器幫助、公的平和を乱す反乱の旗の誇示などであり、被告本人が憲章第53、54条を根拠に軍法会議の不適格性を主張するが容れられず、また彼に不利な証人の数が多く、旗の件を除いて他の罪状は軍人のみの裁判員の投票6対1で有罪となり死刑を宣告される。ジョフロワはた

だちに上告する。『ナショナル』20日号は、前日の法廷で36歳の荷馬車の御者マルコが15年の刑を宣告されると、銃殺と同じだ、と叫び声をあげたと伝えるとともに、第1面で、「また判決が出た。今度は死刑ではないが15年の強制労働とは何と恐ろしい」と嘆く。前述のジョフロワ裁判は一般法廷で29日に行われ、運動派の代議士でもあるオディロン・バロ弁護士の弁論により軍法会議の死刑判決は取り消され、被告はパリ裁判所の予審判事のもとへ戻され、裁判のやり直しとなった。理由は、軍法会議が軍人でない一般人を裁くのは憲章第53、54条に抵触する越権行為だとしたのである。

『ナショナル』6月30日号はこの裁判記事を第1面冒頭に掲げ、さらにその解説記事のなかで、「憲章以前のいかなる法も憲章の条文ひとつを越えることはできず」と喜びをあらわにする。これは恐らくアルマン・カレルの文章であろう、次に旧憲章の第14条を用いたシャルル10世の勅令発布がいかにフランスを傷つけたかを説き、7月革命後のルイ・フィリップ王発足前のあわただしい憲章改定での第14条削除と、そのあとの王と国民との「第14条よりはるかに恐ろしい暗黙の了解」に触れている⁵⁸⁾。

4. 『社会的地位』に反映する新聞情報

このように見てくると、『社会的地位』が2度にわたって7月革命を描くところ、すなわち第2章でルイ・フィリップの黙契のある7月革命を、また第3章でシャルル10世と憲章第14条の関係する7月革命を描くところに、『ナショナル』6月30日号の記事が源泉として関わっていると考えられる。また「有名な係争」も「新聞である種の記事をよむとロアザンの眼には怒りと憤慨の涙がうかんだ」という文章も軍法会議の記事から由来しているのであろう。

残るのは、「1832年という時期 […] には、一部の高邁な、あるいはロマネスクな国民の行動と思考法のなかに、うんと政治的思想がはいりこんでいたのだ」という文章である。この「高邁な」「ロマネスクな」「政治的思想」などの言葉について考えてみよう。

「高邁な」の表現は、『ナショナル』6月9日号掲載の「6月5日、6日の事件の物語」と題された記事のなかに出てくる。前々日の政府紙『モニター』が、勇気と忠誠心が両方あったから反逆者の鎮圧に成功したと、勝利者の立場から述べているのに対し、『ナショナル』は鎮圧された若者たちの視点に立ち、

「その勇気が英雄的」であり、「恐らく熱狂的であるが、強く高邁な信念」をもつとして、「この18歳の若者たち」を称えるのである⁵⁹⁾。

一方スタンダールにとって、「ロマネスク」はほとんど狂気に等しいものである。『アンリ・ブリュラーの生涯』第46章でこう言っている——「彼〔マルシアル〕はロマネスクではなかった。そして私自身のほうはこの弱点を狂気に近いまでおしすすめていた。この狂気の欠如が私の目に彼を凡庸に見させていたのだ。私におけるロマネスクは恋愛に、武勇に、全てにわたっていた」⁶⁰⁾。

「政治思想」については、ラマルク將軍は共和派の代議士として人気のある人物であり、その葬儀に共和主義者が集まっていたことも知られている。また軍法会議の告訴理由も王権侮辱にかんするものが多い。この政治的思想は恐らく共和主義を指しているであろう。

このように見てくると、『社会的地位』においては、6月5日、6日事件へのスタンダールの言及がフランス新聞、特に『ナショナル』紙から影響を受けていることは明らかである。

さらに理工科学校放校生について付け加えておきたい⁶¹⁾。『ナショナル』6月26日号掲載の軍法会議記録（6月25日開廷）では、22歳のアルフォル校学生ドゥロップルが被告となっているが、被告側の証人として、理工科学校を放校されたジョゼフ・ジュルジョンが登場する。ジュルジョンは暴動に参加して負傷していた。ジャン＝ピエール・カロの著作を参照して書かれた松木繁『理工科学校小史』は、生徒たちのこうした暴動参加とその共和主義的傾向について詳しく述べている⁶²⁾。また『ナショナル』9月29日号には、陸相スルトの理工科学校放校生にかんする告示が掲載されている。

かくのごとく理工科学校放校生のイメージはスタンダールの購読する『ナショナル』のなかに繰り返し現れたのであって、スタンダールが9月下旬執筆の『社会的地位』第2章で軍法会議に言及し、「一部の高邁な、あるいはロマネスクな国民」について語る時、そのなかに理工科学校放校生が含まれることは充分可能だったのである。

スタンダールは1834年5月4日、ゴーチエ夫人への手紙で、彼女の『中尉』についての評とともに、この作品への新しい題名として『ルーヴェンまたは理工科学校から放校された生徒』を提案する。それが自らの『リュシアン・ルーヴェン』創作の出発点となるわけだが、この放校生の題名は突然思い浮かんだ

ものでなく、今までの経緯から見て、1832年の6月5日事件の時から心に抱いてきたものと思われる。

結びに

スタンダールは時の政治に関心を持ち、小説に「今」を取り込む作家である。彼が1831年に領事という職に就き、教皇領チヴィタヴェッキアから、『英国通信』のジャーナリストの眼で、フランス・オーストリア・教皇政府の間で行われた凌ぎ合いを間近に見たことはまことに興味深い経験だったと言えよう。

1831年のスタンダールは領事という職責上、外交交渉の表舞台に立つことはなかったが、イタリアにおけるフランス外交の重要な機会をとらえて外相に何度も書簡を送った。ローマで教皇領改革のための列強会議が開かれた折には彼独自の考えを書簡にし、ベルネッティ枢機卿が教皇軍進軍の予告をした折にはこの軍隊についての詳しい情報を知らせている。これらの書簡には、単なる職業外交官の報告というより、観察者としての抑えられない衝動が強く感じられる。このような情報伝達への執念は私信においても発揮されている。教皇政府の内情を述べたレードレル書簡のなかでも、彼は教皇軍とそれに敵対するポローニャの国民軍について詳しい説明をしており、両軍の翌年の対戦がオーストリア介入・アンコーナ占領を招くことを考えると、スタンダールの観察眼はそうした未来を的確に予見していたと言えよう。

スタンダールは5月17-21日付マレスト宛書簡のなかで、それまで関係の悪くなかったはずの大使サント＝オレール伯への怒りを爆発させている。どうも事実認識の違いに対する怒りであったらしい。書簡の日付、5月21日は列強会議の共同メモランダムが教皇政府に渡された日である。スタンダールが外相に送った「提案可能な」改革案は、民法典の導入、代表の選定、予算にかんするもので、メモランダムの3項目に対応し、それほど突飛なものであるようには思えない。イタリア通を自負する彼は自分の考えを大使に話すが、メモランダム提出直前の大使は受け入れることが出来ず、感情のもつれがあったのではないだろうか。ともかく、この書簡投函から8日後の5月29日、大使は口実をもうけてチヴィタヴェッキアを訪れ、病中のスタンダールを見舞い優しい言葉をかけるのである。通常の官僚機構のなかに納まりきれないスタンダールの意欲とそれを寛容に受け止める大使の度量の大きさが目立つ2人の関係である。

スタンダールと大使の関係は、1832年のアンコーナ派遣以後、連絡が密になり庇護を受けることもあって、良き上司と部下の間柄になる。しかし騎士精神をもち「外交官・大臣にもっともふさわしい人物」⁶³⁾との接触を深めるほど、その夫人をモデルにした作品『社会的地位』を恋愛小説として描くには筆が鈍ったことだろう。夫人は行い正しい申し分のない貴族女性であった。

『社会的地位』における6月5日事件の言及については、スタンダールがどのような動機であるように強い関心を同事件に寄せたのか不思議に思われる。自伝小説の主人公が自らの心中の大事は他には洩らさぬと決意しているのに、なにゆえ作者がわざわざ介入して主人公の流す怒りと憤慨の涙を暴いてしまうのか。その秘密は恐らくスタンダールが読んだ6月5日事件の新聞情報のなかに潜んでいるだろう。

事件の報道における政府紙と反政府紙の対立には非常に厳しいものがあつた。反政府紙『ナショナル』6月6日号が最初に事件の詳細を伝え、翌7日の政府紙『モニター』が、反徒を鎮圧した勝利者としての立場から事件の詳細を報告する。さらにその翌日、『ナショナル』は相手紙の担当者ジョゼフ・ランゲーについて、過去の執筆歴から政府紙でこの事件について執筆する資格がないと主張、さらに9日、『モニター』は『ナショナル』の情報の誤りを正すとともに、ランゲーの政府協力の経歴・社会活動・政治観にまでわたる数十行の記事を掲載する。『ナショナル』のほうは同日、「6月5日、6日事件の物語」と題する長文の記事を載せている。

『モニター』の執筆者ジョゼフ・ランゲーはスタンダールの友人であり、『ナショナル』の主筆は共和主義者アルマン・カレルである。作家はこの2紙の論争に心惹かれたのか、『ナショナル』6月9日号の記事を『社会的地位』の記述に援用しているのである。

また彼は、この新聞論争の10日ほど後の6月20日、『エゴチスムの回想』⁶⁴⁾を書き始め、ランゲーを取り上げる。なぜこの人物を取り上げたのか、もちろん係わりの深い旧友だからであろう。作家は、ジャーナリストとして官僚の世界を歩いてきたこの男を第8章・9章で描いてみせるが、それによると「大臣から送られてくる簡単な指示にもとづいて、然るべき政治的命題を論証するため、高雅かつ冗長な文章を一晩のうちに30ページも書きあげられる」男であり、「一国の首相にとってなかなか重宝な存在」なのである。そういえば、前述

『モニトゥール』6月9日号掲載のランゲー自身が執筆したと思われる政府協力歴によると、1831年から翌年にかけて、首相ペリエ在任中は彼の下で働き、それ以降は内相モンタリヴェの下で働いている。

第8章を読むと気にかかることがある。メゾネット（つまりランゲー）の分析のなかで、この人物には「市民の義務などという観念はまったくない」、彼は「市民の義務とは一切縁がない」と、2度も「市民の義務」を繰り返すのである。これは、『モニトゥール』6月9日号のランゲー自身の政治観を表明した文章の最後の一文「今日こうした事態の秩序維持が良きフランス人の義務である」の内容に対しての反発であろう。また「忠誠」という語の濫発も取り上げているが、これは『モニトゥール』6月7日号で、反乱鎮静の要因として政府側の「忠誠心」を挙げているからであろう。スタンダールはランゲーの記事を読み、『エゴチスム』第8章・9章の文章を書いているように思える。

このように見てくると、スタンダールは『エゴチスムの回想』から3カ月後の『社会的地位』のなかで、「ユートピア的な夢に心を奪われることは決してない男」ランゲーの書く勝利者側の記事に対して、政治的意見ではなく、「ロマネスクな」行動をとる若者への共感を秘かに示したかったのではなかろうか。記事は7月王政の勝利を告げており、スタンダールもそれは充分認識していたはずであるが、アルマン・カレルとジョゼフ・ランゲーの応酬に惹かれて思わず沈黙を破ったということではあるまいか。要するに、彼は政治的主張だけにこだわるのではなく、人間の生き生きとしたやりとりで心を動かされ、筆を執る衝動に駆られたのではないか。

スタンダールはこの2年の間に作品を結実させることはなかったが、やがて来る豊かな小説時代にむけて秘かに歩みを進めていたことは確かなのである。

註

- 1) ヴィクトール・デル・リット『スタンダールの生涯』（鎌田博夫・岩本和子訳）、法政大学出版局、2007年、239-241、245頁参照。
- 2) Michel CROUZET, *Stendhal ou Monsieur moi-même*, Paris: Flammarion, 1990.
- 3) François VANOOSTHUYSE, «Le consul de France et la politique italienne (1831-1835)», in *Lire la correspondance de Stendhal*. Textes édités et présentés par

- Martine REID et Elaine WILLIAMSON, Paris: Honoré Champion, 2007, pp. 155-178.
- 4) César VIDAL, *Louis-Philippe, Metternich et la crise italienne de 1831-1832*, Paris: E. De Boccard, 1931.
 - 5) Voir STENDHAL, *Correspondance générale* (abrégée ensuite: *CG*), t. III, éd de Victor DEL LITTO, Paris: Honoré Champion, 1999, p. 806, lettre à Domenico Fiore; STENDHAL, *Œuvres intimes*, t. II, éd. de Victor DEL LITTO, Paris: Gallimard, coll. «Bibliothèque de la Pléiade», 1982, p. 239.
 - 6) Voir CROUZET, *op. cit.*, pp. 532 et 533.
 - 7) G・プロカッチ『イタリア人民の歴史』II (豊下楯彦訳), 未来社, 1984年, 98頁; CROUZET, *op. cit.*, p. 537 参照。ミシェル・クルーゼはモデナ公の圧制と『パルムの僧院』の関係に言及している。
 - 8) Voir VIDAL, *op. cit.*, p. 82.
 - 9) プロカッチ前掲書, 99頁参照。
 - 10) スタンダール『ローマ散歩』II (臼田紘訳), 新評論, 2000年, 363, 377, 384頁。なお, スタンダールの教皇論について述べた次の論考のなかにベルネッティが紹介されている——Maurice VAUSSAND, «L'Église à la croisée des chemins», in *L'Italie au temps de Stendhal*, Paris: Hachette, 1966, pp. 172-174.
 - 11) Voir VIDAL, *op. cit.*, pp. 99-101.
 - 12) Voir *ibid.*, p. 32.
 - 13) Voir *ibid.*, pp. 105-106.
 - 14) 森田鉄郎編『イタリア史』, 山川出版社, 1992年, 285頁参照。
 - 15) Voir Henri MARTINEAU, *Le calendrier de Stendhal*, Paris: Le Divan, 1950, p. 261.
 - 16) Voir *CG*, IV, pp. 97-106. 同『書簡集』106頁の註によると, この手紙は原文所在不明でテキストの確認はできないようだが, 冒頭の文章が興味深いので取り上げた。
 - 17) Voir Georges DETHAN, *Stendhal et son agent à Ancône, Frédérique Quilliet (Correspondance inédite)*, Paris: A. Pedone, 1955, p. 9.
 - 18) Voir *CG*, IV, pp. 107-108.
 - 19) Voir MARTINEAU, *op. cit.*, pp. 261-263. スタンダールの任命にかんしベルネッティ枢機卿とサント＝オレール大使の間に行われた交渉については, CROUZET, *op. cit.*, pp. 538-541 を参照。
 - 20) Louis-Clair, comte de Beaupoil de Sainte-Aulaire (1778-1854). 1815年から1829年まで自由派的貴族院議員。1830年8月, ルイ・フィリップにつき, ローマ, ウィーン, ロンドン大使歴任。なおミシェル・クルーゼは, 当時の政界におけるギゾー派としてのサント＝オレール伯を描いている (voir CROUZET, *op. cit.*, p. 535)。
 - 21) Voir STENDHAL, *Chroniques pour l'Angleterre*, IV, «Première partie: 1824-1825», Grenoble: Ellug, p. 225. et note 1.
 - 22) Voir *ibid.*, VI, «1825-1826», p. 393.
 - 23) Voir CHATEAUBRIAND, *Mémoires d'Outre-Tombes*, éd. de Maurice VAILLANT,

- Paris: Flammarion, t. II, 1964, pp. 656-657.
- 24) 旧姓 Victorine-Louise-Charlotte de Brison (1791-1874).
- 25) Voir VIDAL, *op. cit.*, pp. 163, 165 et 176.
- 26) Voir *ibid.*, p. 168.
- 27) Voir CG, IV, pp. 120-122.
- 28) Voir *ibid.*, pp. 150-152.
- 29) Voir *ibid.*, pp. 125-126.
- 30) Voir *ibid.*, pp. 138-143.
- 31) Voir *ibid.*, pp. 174-176.
- 32) Voir *ibid.*, pp. 194-208.
- 33) Voir VIDAL, *op. cit.*, p. 185, note 2.
- 34) Voir *ibid.*, p. 191.
- 35) Voir CG, IV, pp. 323-326.
- 36) Voir VIDAL, *op. cit.*, p. 194.
- 37) Voir *ibid.*, p. 195; Félix PONTEIL, *L'Éveil des nationalités et le mouvement libéral*, Paris: PUF, 1968, p. 289.
- 38) Voir CG, IV, pp. 337-338.
- 39) Voir VIDAL, *op. cit.*, p. 195.
- 40) Voir CG, IV, p. 354. フランソワ・ヴァノステュイズは、論文集『スタンダールの書簡を読む』への寄稿論文のなかで、スタンダールのフォルリ虐殺の場面の記述を引き、「このスタンダールによって与えられた情報が真実かどうか確認出来なかった」と記している (voir VANOOSTHUYSE, *art. cité*, p. 165).
- 41) Voir Louis BLANC, *Histoire de dix ans 1830-1840*, t. III, Paris: Pagnerre, 1848, pp. 170-171. 同書は全5巻、初版1841-1844刊行。
- 42) Voir VIDAL, *op. cit.*, p. 209. ヴィダルの記述では、コロシ大佐を中心に描かれているが、ルイ・ブラン『10年史』では、1832年3月8日、アンコーナ発のガロワ大尉の書簡に基づいて記述されている。それによると、フランス大使サント＝オレールの指示を待っていたが、なかったので大尉自身行動をはじめた、ということで、ガロワ大尉を中心に書かれている (voir BLANC, *op. cit.*, t. III, pp. 174-176)。
- 43) Voir CG, IV, pp. 706-709. 1833年8月21日付海軍大臣リニー伯宛書簡。
- 44) Voir DETHAN, *op. cit.*, p. 11. なおミシェル・クルーゼは、この問題もふくめアンコーナ事件を詳述している (voir CROUZET, *op. cit.*, p. 595 sq.)。
- 45) Voir CG, IV, p. 407.
- 46) Voir *ibid.*, p. 412.
- 47) Voir *ibid.*, pp. 413-414. この問題は翌年になっても続き、スタンダールは海軍大臣宛の1833年8月21日付書簡で、送られた資料に少し訂正を加え、キイエの問題に自分の責任がないことを主張している (voir *ibid.*, IV, pp. 706-711)。
- 48) Voir *ibid.*, IV, p. 452.

- 49) Voir MARTINEAU, *op. cit.*, p. 273, note 1.
- 50) Voir VIDAL, *op. cit.*, pp. 226 et 231.
- 51) *Ibid.*, p. 262.
- 52) Voir Charles SIMON, «Les souvenirs du baron Strombeck et de Louis Spach sur Stendhal», in *Éditions du Stendhal-Club*, Genève: Slatkine, 1974 (article n° 9, 1925).
- 53) Voir Victor DEL LITTO, *Une position sociale*, notice, in STENDHAL, *Le Rose et le Vert, Mina de Vanghel* et autres nouvelles, éd. de V. DEL LITTO, Paris: Gallimard, coll. «Folio», 1982, p. 495.
- 54) 以下3つの引用は、桑原武夫・生島遼一編集『スタンダール全集』第4巻（『社会的地位』島田尚一訳）、人文書院、1969年、346-347、366-367頁によるが、文脈によって改変を加えた箇所がある。原文は STENDHAL, *Le Rose et le Vert, Mina de Vanghel* et autres nouvelles, *op. cit.*, pp. 197, 198 et 218。なお日本における研究としては、高木信宏「『エゴチスムの回想』と『社会的地位』」（『スタンダール——小説の創造』、慶應義塾大学出版会、2008年所収）がある。
- 55) Voir Georges BLIN, *Stendhal et les problèmes du roman*, Paris: José Corti, 1954, p. 266 et note 2。ブランは原文中の「dirai-je」という単純未来形動詞による作者介入に注目している。
- 56) 「軍法会議」のフランス語原語は、1928年までは Conseil de guerre, それ以降現在まで Tribunal militaire.
- 57) この裁判を詳しく報道している裁判専門紙『ガゼット・デ・トリビュノー』を見ると、軍法会議で6月に判決が出たのは16件あり、うち死刑が3件、20年の刑が3人、15年が1人、10年が3人、1年が1人、無罪が5人である。同紙6月14日号によると6月9日の段階で、軍法会議、戒厳令関係で軽罪もふくむ140の調書があった、ということである。
- 58) 1830年8月の憲章改定については以下を参照—— Pierre ROSANVALLON, *La Monarchie impossible, Les chartes de 1814 et de 1830*, Paris: Fayard, 1994 (chapitre II, «La révision de la charte»).
- 59) 「勇氣」および「高邁な」にかんする『ナショナル』の原文は次のとおり—— «Récit des événements [t]s des 5 et 6 juin. [...] On dira que nous plaignons les révoltés. Oui, nous les plaignons, ne sont-ils pas Français comme ceux qui ont été chargés de les réduire? On dira que nous vantons leur courage; oui, ce courage a été héroïque, et nous pensons qu'il en a fallu pour les vaincre. [...] Qu'on nous dise si ces jeunes gens de dix huit ans, aux convictions exaltées sans doute, mais fortes et généreuses, auraient été de trop pour repousser une invasion étrangère? [...]».
- 60) スタンダール『アンリ・ブリュールの生涯』下（桑原武夫・生島遼一訳）、岩波書店、1976年、258頁；*Vie de Henry Brulard*, in *Œuvres intimes, op. cit.*, t. II,

- p. 956.
- 61) 理工科学校放校生が登場する『リュシアン・ルーヴェン』冒頭の場面については、古屋健三の画期的な研究があり、ミシェル・クルーゼの校訂版でも高く評価されている。理工科学校生の共和主義を支持する政治的文章として読めそうなこの一節について、さまざまな検証から、実はそれが6月5日事件に勝利したブルジョワジーの視点から描かれていることを指摘している。つまり『リュシアン・ルーヴェン』は、異国にいるスタンダールがフランス社会の隠れたる力の実体を知ろうとして書いた探求の小説であって、もし政治を描いたとしても主人公は倫理が優先する非政治的主人公なのである、と述べている。Voir Kenzo FURUYA, « Autour de la Phrase d'Attaque de *Lucien Leuwen* » (*Études de langue et littérature françaises*, n° 10, 1967, pp. 72-87 ; 「文学者にとって現実とはなにか——スタンダール〈ルシヤン・ルーヴェン〉は政治小説か」(「三田文学」, 1967年7-9月号)
- 62) 『理工科学校小史』(日本工業大学フランス語教室, 日本工業大学, 1981年11月), 60頁。なお, Jean-Pierre CARROT, *Histoire de l'École polytechnique* を参照した記述とのことである。カロの同じ著書が次の版でも引用されている——STENDHAL, *Lucien Leuwen*. Texte présenté et commenté par Anne-Marie MEINEINGER, Paris: Imprimerie nationale, 1982, (I, p. 86 note a). また Louis BLANC, *Histoire de dix ans*, *op. cit.*, t. III にも理工科学校生の記述がある。
- 63) CROUZET, *op. cit.*, p. 592.
- 64) スタンダール『エゴチスムの回想』(富永明夫訳), 富山房百科文庫, 1977年, 152-153, 162頁参照。